

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会審査日程

日時 令和2年10月9日（金）

午後1時30分

場所 第2委員会室

付議事項

1 新型コロナウイルス対策本部会議の報告について

2 要望書の作成について

第23回 山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年10月8日（木）10時から

場所：山陽小野田市役所 3階 大会議室

<次第>

- 1 現状の報告について（健康増進課）
- 2 10月12日から11月末日までの施設利用について
- 3 その他

山口県内での新型コロナウイルス発生状況等について

(1) 山口県での感染者数 206人【入院患者数 7人】(10月7日現在)

(市町別)

●下関市	24件	●宇部市	50件
●山口市	24件	●防府市	13件
●下松市	9件	●岩国市	4件
●長門市	1件	●光市	4件
●美祢市	1件	●周南市	10件
●山陽小野田市	66件		

(2) 山陽小野田市内発生状況 66件(10月7日現在)

別紙参照

(3) PCR検査の状況について 累計10,250件(10月7日まで)

月日	曜日	実施件数	陽性件数
9月 29日	火	114	3
9月 30日	水	72	1
10月 1日	木	77	0
10月 2日	金	52	0
10月 3日	土	90	0
10月 4日	日	74	0
10月 5日	月	64	0
10月 6日	火	54	3
10月 7日	水	53	2

(4) 相談件数 46,491件(1月31日から10月6日まで)

新型コロナウイルス感染症患者状況【山陽小野田市】

2020/10/6

例目		陽性確定日	患者の概要			エピソード等
市内	県内		年代	性別	職業	
1	32	4月27日	50歳代	男性	会社員	県内第23,24例目の濃厚接触者
2	45	7月22日	30歳代	男性	会社員	愛知県名古屋市に出張
3	56	8月1日	50歳代	男性	会社員	市内第4例目を含む知人と高知県高知市に旅行
4	57	8月1日	50歳代	男性	会社員	市内第3例目を含む知人と高知県高知市に旅行
5	73	8月8日	40歳代	男性	会社員	県内第66例目（宇部市）の濃厚接触者
6	76	8月8日	40歳代	女性	会社員	知人と面接
7	89	8月19日	40歳代	男性	会社員	県内第86例目（宇部市）の濃厚接触者
8	90	8月19日	60歳代	男性	無職	ゴルフ（県外からの参加者との接触）家族、親族での会食
9	91	8月20日	60歳代	女性	無職	市内第8例目の濃厚接触者（会食）
10	93	8月20日	30歳代	女性	会社員	市内第8例目の濃厚接触者（会食）
11	94	8月20日	10歳代	女性	会社員	市内第8例目の濃厚接触者（会食）
12	95	8月20日	10歳未満	女性	小学生	市内第8例目の濃厚接触者（会食）
13	97	8月20日	40歳代	女性	確認中	市内第8例目の濃厚接触者（会食）
14	98	8月20日	10歳代	男性	学生	市内第7例目の濃厚接触者
15	102	8月21日	40歳代	女性	飲食店勤務	市内第7例目、県内第99例目（宇部市）濃厚接触者。
16	103	8月21日	20歳代	女性	飲食店勤務	市内第7例目、県内第99例目（宇部市）濃厚接触者
17	104	8月21日	70歳代	男性	無職	市内第8例目の濃厚接触者 ゴルフ（市内18例目も参加）
18	105	8月21日	60歳代	女性	飲食店勤務	市内第8例目の濃厚接触者 市内第17例目とも接触
19	108	8月22日	40歳代	男性	飲食店勤務	市内第7例目、県内第99例目の濃厚接触者
20	109	8月22日	40歳代	男性	会社員	市内第15例目の濃厚接触者
21	111	8月23日	20歳代	男性	フリーター	県内第101例目、市内第15・16例目との濃厚接触者
22	117	8月24日	30歳代	男性	会社員	A医療機関受診 抗原検査陽性
23	118	8月24日	40歳代	男性	会社員	A医療機関受診 抗原検査陽性
24	119	8月24日	40歳代	女性	会社員	A医療機関受診 抗原検査陽性
25	121	8月25日	20歳代	男性	会社員	市内A飲食店関連
26	122	8月25日	40歳代	男性	会社員	市内A飲食店関連
27	123	8月25日	70歳代	男性	自営業	市内A飲食店関連
28	126	8月25日	30歳代	男性	会社員	市内第19例目の濃厚接触者
29	128	8月25日	30歳代	女性	会社員	市内第22例目の濃厚接触者
30	129	8月25日	10歳未満	男性	—	市内第22例目の濃厚接触者
31	130	8月25日	10歳未満	男性	—	市内第22例目の濃厚接触者
32	131	8月25日	70歳代	男性	無職	市内第22例目の濃厚接触者
33	132	8月25日	60歳代	女性	無職	市内第22例目の濃厚接触者
34	133	8月25日	60歳代	女性	飲食店勤務	県内第107例目の濃厚接触者

例目		陽性確定日	患者の概要			エピソード等
市内	県内		年代	性別	職業	
35	136	8月26日	30歳代	男性	会社員	市内第22例目の濃厚接触者
36	139	8月26日	40歳代	男性	会社員	市内第19例目の濃厚接触者
37	142	8月27日	10歳代	女性	—	市内第35例目の濃厚接触者
38	143	8月27日	10歳未満	男性	—	市内第35例目の濃厚接触者
39	144	8月27日	10歳未満	女性	—	市内第35例目の濃厚接触者
40	145	8月27日	20歳代	女性	無職	市内第35例目の濃厚接触者
41	146	8月27日	30歳代	女性	会社員	市内第35例目の濃厚接触者
42	147	8月27日	70歳代	女性	パート	県内第138例目の濃厚接触者
43	148	8月27日	10歳未満	女性	—	市内第36例目の濃厚接触者
44	149	8月27日	50歳代	女性	—	市内第25例目の濃厚接触者
45	150	8月27日	10歳代	男性	学生	特になし
46	153	8月28日	50歳代	男性	自営業	市内B飲食店（県内141例目勤務）関連
47	154	8月28日	40歳代	男性	会社員	市内B飲食店（県内141例目勤務）関連
48	158	8月28日	50歳代	男性	自営業	特になし
49	160	8月29日	70歳代	男性	無職	市内B飲食店関連
50	162	8月29日	60歳代	男性	無職	市内B飲食店関連
51	163	8月29日	60歳代	男性	無職	市内B飲食店関連
52	164	8月29日	10歳代	男性	会社員	市内第45例目の濃厚接触者
53	165	8月30日	70歳代	男性	無職	市内B飲食店関連
54	168	8月30日	50歳代	男性	自営業	市内B飲食店関連
55	173	9月1日	50歳代	女性	会社員	市内第54例目の濃厚接触者
56	176	9月2日	10歳代	女性	会社員	市内第55例目の濃厚接触者
57	178	9月2日	50歳代	男性	会社員	市内第19例目の濃厚接触者
58	179	9月4日	70歳代	男性	無職	市内第42例目の濃厚接触者
59	180	9月4日	50歳代	男性	会社員	県内第175例目、県内第177例目の濃厚接触者
60	181	9月4日	30歳代	男性	会社員	県内第175例目、県内第177例目の濃厚接触者
61	190	9月9日	30歳代	男性	医療従事者	県内第185例目、県内第186例目の濃厚接触者
62	196	9月25日	70歳代	男性	無職	特になし
63	197	9月26日	70歳代	女性	無職	市内62例目の濃厚接触者
64	200	9月28日	50歳代	男性	会社員	県内198例目の接触者
65	201	9月28日	40歳代	男性	会社員	県内198例目の接触者 居住地：千葉県
66	202	9月29日	20歳代	男性	会社員	県内第198例目の接触者

10月12日から11月末日までの施設利用について

1 主な利用条件

○大声での歓声・声援等がないことが前提とするもの(クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、展示会等)収容率の100%以内(席がない場合は適切な間隔)

○大声での歓声・声援等が想定されるもの(ロックコンサート、スポーツイベント)収容率の50%以内(席がない場合は十分な間隔)

2 1に加え利用の一部を制限する施設

No	担当部	施設名	10月12日から11月末日までの制限内容	9月23日から10月11日までの制限内容	
1	市民部	市民体育館	トレーニングルーム	利用制限の解除	利用制限 利用時間を2時間ごとに区分し、1区分の利用人数を10人以下とする。 21時以降は利用休止する。 距離確保のため一部器具の使用制限、利用者による器具使用後の消毒等の感染防止対策を実施する
2		不二輸送機ホール	スタジオ	利用制限 ①利用人数2人まで ②1利用当たり2時間以内	利用休止 室内に窓が設置されていないため、換気が十分にできないため
3		市民館	調理室	利用制限の解除	利用制限 利用人数を12人以下とする。 器具使用後の消毒、試食は横一列で短時間とするなど「新しい生活様式」の実施
4	福祉部	スマイルキッズ	プレイスペース	利用制限 利用時間を午前、午後の2部に分け、30人までの予約優先とする 利用する時間は最大2時間とする	利用制限 利用時間を午前、午後の2部に分け、10組までの予約制とする。利用する時間は最大2時間とする
			キッズキッチン	利用制限 プレイスペース利用時間のための開放とする	利用制限 プレイスペース利用時間のための開放とする
5	経済部	小野田勤労青少年ホーム	音楽室	利用制限 ①利用人数2人まで ②1利用当たり2時間以内	利用中止
6	教育委員会	公民館	調理室	利用制限の解除	利用制限 利用人数を各テーブル4人以下とする。 器具使用後の消毒、試食は一列で短時間とするなど「新しい生活様式」の実施
7		きらら交流館	調理室	利用制限の解除	利用制限 利用人数を各テーブル4人以下とする。 器具使用後の消毒、試食は一列で短時間とするなど「新しい生活様式」の実施
			サウナ	利用制限 3人までの利用とする	利用制限 3人までの利用とする
8		中央図書館	個人席	利用制限の解除	利用制限 半数の利用に限る
	DVD試聴ブース		利用制限 複数人ブースを利用不可	利用制限 個人ブースの3/5席及び、複数人ブースを利用不可 「3密」回避及び、ソーシャルディスタンスの確保をするため	

山陽小野田市地域外来・検査センターの設置について

1 目的

新型コロナウイルス感染症の検査等を必要とする患者が、迅速かつ安全に検査を受けられるよう「山陽小野田市地域外来・検査センター」を設置する。

2 開始日

令和2年10月5日（月）

※ただし、10月5日（月）から2週間は試行実施。検査手順や環境整備等を検証し、10月19日（月）から本格実施とする。

3 開設場所

山陽小野田市健康増進課（山陽小野田市大字鴨庄94番地）

※検体採取は市登録医療機関で実施

4 受付時間等

(1)市登録医療機関からの予約受付【地域外来・検査センター(健康増進課)】

月～木 9時～17時 金 9時～13時30分

※祝日、年末年始(12/29～1/3)は除く

※当面の間は1日最大20件

(2)検体採取対応時間【市登録医療機関(非公表)】

月～金(祝日を除く) 登録医療機関の診療時間内

※祝日、年末年始(12/29～1/3)は除く

※ただし、金は14時30分までに検体採取

(3)検体検査対応時間【検査機関(非公表)】

月～金 搬入時間 11時及び15時30分

※祝日、年末年始(12/29～1/3)は除く

5 対象者

市登録医療機関の医師が、新型コロナウイルス感染症の検査が必要と判断した者

6 検査方法

抗原定量検査及びPCR検査による検体採取

7 検査費用

検査自体は自己負担無(初診料または再診料、診療情報提供料、院内トリアージ実施料等の保険診療報酬は自己負担有)

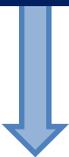
8 検査・結果通知の流れ

フローチャート参照

検査・結果通知の流れ

①かかりつけ医へ相談

新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合
かかりつけ医から市登録医療機関を紹介

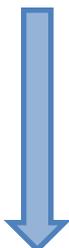


②市登録医療機関を受診・検査予約・検体採取

※市登録医療機関から、地域外来・検査センター（以下、検査センター）
へ電話で予約する。

検査予約：月～金（金は 13：30 まで） 祝日を除く

検体採取日：月～金（金は 14：30 まで） 祝日を除く



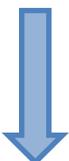
③検体回収・搬送

検体採取当日に市登録検査機関へ搬送（1日2回）



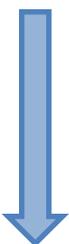
④検査

検査機関で検査
※原則検体採取当日に検査



⑤結果通知

判定後、検査機関から検査センターへ結果通知
・陰性者→市登録医療機関から結果通知（電話）
・陽性者→検査センターから結果通知（電話）



⑥陽性者への対応

宇部健康福祉センター（保健所）から入院先等を連絡

山予保第107号
2020年10月5日

報 道 各 位

公益財団法人山口県予防保健協会
理事長 河村 康明

新型コロナウイルスPCR等検査（自費診療）の開始について

新型コロナウイルスによる感染拡大が引続き懸念される中、当協会ではこれまで行政検査にかかるPCR検査を実施してきましたが、この度、山口大学と連携して、自費診療でのPCR等検査を開始することといたしました。

つきましては、ご多端の折とは存じますが、是非とも広く報道いただきますことをお願い申し上げます。

記

1 日 程

10月6日（火） 受付開始

10月7日（水）～ PCR等検査（自費診療）の開始

※以後、原則として毎週水曜日に実施

2 対象者

企業・団体から依頼があった方

例) ビジネス海外渡航のための陰性証明が必要な方

※ 一定期間の試行運用後、個人からの依頼を受付予定

3 実施方法（当面）

(1) 企業・団体と実施方法等について事前協議の上、検査契約を締結

(2) 電話で日時を予約の上、検体採取

※1 1日あたり最大26検体

※2 毎週水曜日の午前9時から正午まで（実施場所は非公表）

(3) 検体採取後、検査機関（予防保健協会、山口大学）へ検体を搬送し、PCR等検査を実施

(4) 結果判明後、報告書（PCR検査陰性証明書や健康証明書等）引き渡し

4 特 徴

(1) 結果報告書は、最短で当日午後に引き渡し可能

(2) PCR検査は山口大学と連携して実施

5 価 格

(1) PCR検査 25,000円(税別)

※PCR検査陰性証明書料込み

その他、渡航国別に証明書が必要なときは、別途追加費用必要

(2) 抗原定量検査 9,800円(税別)

6 その他

(1) 報道説明

その都度の申込により、個別に対応します。

(2) 検査で陽性と判明した場合

PCR等検査で陽性と判明した場合は、新型コロナウイルス感染症患者として保健所に届け出た上で、指示を仰ぐこととなります。

担当 総務部総務グループ 板垣
電話) 083-933-0008 ダイヤル「9」

季節性インフルエンザワクチン 接種時期ご協力のお願い



今年^①は過去5年で最大量（最大約6300万人分）のワクチンを供給予定ですが、より必要とされている方に確実に届くように、ご協力をお願いします。

10月1日～

接種希望の方はお早めに

65歳以上の方（定期接種対象者）※

※65歳以上の方のほか、60歳から65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者等
※定期接種の開始日は、お住まいの市町村で異なりますのでご確認下さい。

上記以外の方は

10月26日まで接種をお待ちください

65歳以上の方の接種ができるよう
ご協力をお願いいたします

10月26日～

接種希望の方はお早めに

医療従事者

基礎疾患を有する方

妊婦

生後6ヶ月～小学校2年生

上記以外の方も接種できます

皆様へのお願い

- ・感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの徹底もお願いします。
- ・接種に当たっては、あらかじめ医療機関にお電話での予約をお願いします。
- ・インフルエンザワクチンは重症化予防などの効果がある一方で、発病を必ず防ぐわけではなく、接種時の体調などによって副反応が生じる場合があります。医師と相談の上、接種いただくとともに、接種後に体調に異変が生じた場合は医療機関にご相談いただくようお願いいたします。
- ・お示した日程はあくまで目安であり、前後があっても接種を妨げるものではありません。

山口県インフルエンザ予防接種費用助成事業

山口県では、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの同時流行を極力抑え、医療機関の負担を軽減するため、インフルエンザの流行の主体である小児（生後6か月から小学6年生）を対象として、インフルエンザの予防接種(※1)を無料で実施します。

対象者

山口県内に住所を有している、生後6か月～小学6年生

対象期間

令和3年2月28日（日）まで(※2)

対象回数

上限2回（原則同一医療機関で接種してください。）



対象医療機関

県内医療機関(※3)

接種当日持参物

山口県内に住所を有していること及び年齢が確認できるもの
（母子健康手帳・健康保険証・福祉医療費受給者証など）

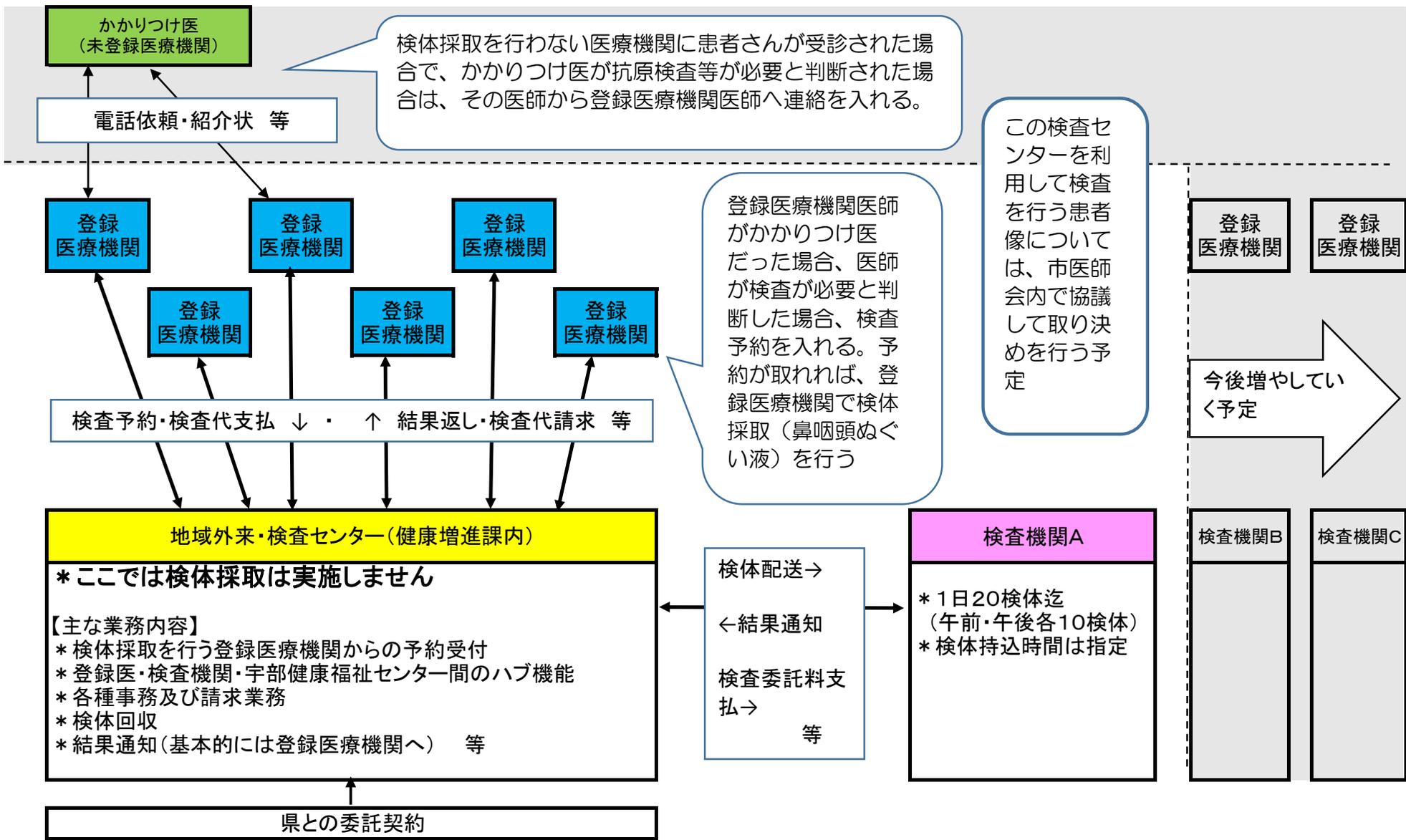
注意事項

- ※1 このワクチンの接種は任意の予防接種になります。接種を希望される場合は、接種の効果や副反応等について、ご理解の上、接種してください。
 - ※2 国は、12月中旬までに接種することを推奨しています。
 - ※3 混雑緩和のため、事前のご予約をおすすめします。
- 詳しくは山口県のホームページでご確認ください。

お問い合わせ先 山口県健康増進課 TEL：083-933-2956

山陽小野田市地域外来・検査センターの運用イメージ図

別紙



* 山陽小野田市地域外来・検査センター自体の全体像は、破線内側の通り (開始時点)

令和2年（2020年）10月 日

山陽小野田市議会議長 小 野 泰 様

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
委員長 高 松 秀 樹

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書（その4）

令和2年9月29日に山口県飲食業生活同業組合小野田支部にヒアリングを行った結果、次の事項が必要と考えるので市長に対して要望ください。

記

新型コロナウイルスの感染拡大により全国に緊急事態宣言が出され、市内の飲食店は大きな打撃を受け、宣言の解除後、回復途上にあった最中の8月下旬に市内の飲食店で県内初のクラスターが発生し、窮地に追い込まれました。

市長におかれては、飲食店に対する利用者の信頼の確保と飲食店が事業を継続できる環境づくりを推進するため、感染防止対策に取り組む飲食店を市民に広く紹介し、安心して利用できる飲食店であることを知らせる新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言飲食店応援制度を創設されました。そして早速、当該制度認定第1号の店舗が誕生したことは、誠に喜ばしい限りです。

ただ、飲食店がこの応援制度に係る認定を受けるには、感染防止のための備品や消耗品の整備が必要です。

については、飲食店の収益が著しく悪化している折、是非、当該経費に対する金銭的支援を求めます。